

## 指定管理者制度導入にかかる経緯・経過

### ◇「県立病院改革に関する基本方針」【抜粋】（平成22年3月）

#### 改革の目的

県立病院改革は、病院機能を廃止することが目的ではなく、病院の運営管理体制を再構築し今後とも健全な経営を継続させることを前提に、各病院が県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供することをめざしています。

#### 志摩病院の改革の方向性

従来から果たしてきた救急医療等地域の中核病院としての役割を、今後とも果たしていく必要があります。しかし、現在の状況は、「病院事業の在り方検討委員会」で検討が行われた時期よりも、病院機能の維持が危惧されるほど医師不足が厳しい状況になっています。

このことから、医師確保については、三重大学の一層の協力を前提に、新たな医師確保対策を早急に講じることが必要です。

このため、引き続き県立病院として維持しつつ、医師確保と運営体制の改善を図るために、運営形態について「指定管理者制度」を導入します。

#### 志摩病院の改革の工程

志摩病院については、平成22年度から23年度に指定管理者制度の導入に向けた準備作業を進め、平成24年4月を目途に指定管理者制度へ移行します。

なお、平成22年6月中を目途に募集要項を決定し、公募の手続を進めることとします。

### ◇募集要項の策定（平成22年6月）

- ・基本方針における「志摩病院指定管理条件（骨子案）」を基本的に踏襲したうえで、成果目標や収入・支出に関する事項、審査基準等を加えて「募集要項」を策定しました。なお、審査基準については、選定委員会（後掲）において決定されました。

### ◇公募・申請（平成22年7月～8月）

- ・7月1日から募集要項の配布を開始するとともに、少しでも多くの応募者を確保するため、県内及び近隣府県の医療関係機関や医学部を設置している大学に直接訪問するなどして応募の要請を行いました。（要請先29法人、うち直接訪問10法人）
- ・7月23日の現地説明会には、「公益社団法人 地域医療振興協会」1者の出席がありました。
- ・8月31日まで申請を受け付けたところ、地域医療振興協会から申請（事業計画書の提出）があり、病院事業庁において資格審査を行ったうえで、知事あてに選定委員会での調査審議を依頼しました。

#### ◇選定委員会（平成22年6月～11月）

- ・病院事業条例に基づき、知事の諮問機関として「三重県立志摩病院指定管理者選定委員会」を設置し、申請書類（事業計画書等）の審査を行いました。

##### 《選定委員会 委員》

（敬称略、五十音順）

区分	氏名	出身団体等の名称・役職（当時）
委員長	登 勉	国立大学法人三重大学医学部長
副委員長	竹田 寛	国立大学法人三重大学医学部附属病院長
委員	岡宗真一郎	社団法人志摩医師会会長
〃	中村 康一	社団法人三重県医師会理事
〃	古田 昌子	社団法人三重県看護協会副会長
〃	森川 仁	みなと総合法律事務所弁護士
〃	山崎 勝也	公募委員
〃	山下 美恵	公募委員

##### 《開催状況》

- |     |        |                      |
|-----|--------|----------------------|
| 第1回 | 6月 3日  | 委員長・副委員長の選出、委員会への諮問等 |
| 第2回 | 6月16日  | 審査基準等の審議             |
| —   | 8月24日  | 選定委員現地説明会            |
| 第3回 | 10月 1日 | 第一次審査（書面審査）          |
| 第4回 | 10月20日 | 第二次審査（ヒアリング審査）       |

- ・11月1日に選定委員会から知事に対して、「申請事業者である公益社団法人地域医療振興協会は、志摩病院の指定管理者としてふさわしいという結論に達しました」との報告があり、知事から病院事業庁長あてに通知がありました。

#### ◇指定管理候補者の選定（平成22年11月）

- ・病院事業庁では、選定委員会の調査審議の結果を踏まえ、地域医療振興協会が志摩病院の指定管理者としてふさわしいかどうかについて、同協会の理事長への聞き取りも行いながら、病院事業条例に規定する審査基準により総合的に審査を行い、11月17日に指定管理候補者に選定しました。

#### ◇指定管理者の指定（平成22年11～12月）

- ・県議会11月会議に指定議案を提出し、議決（12月21日）を経て、12月27日、地域医療振興協会を指定管理者に指定しました。

#### ◇基本協定の締結（平成23年3月）

- ・指定後、指定管理者との協議・調整を行い、3月29日に管理業務（10年間）にかかる基本協定を締結しました。

#### ◇指定管理者現地事務所の開設（平成23年4月～）

- ・平成24年4月の円滑な移行に向け、業務引継や職員確保などの諸準備を進めるため、4月1日、指定管理者が志摩市内に現地事務所を開設しました。
- ・現在、県と指定管理者において、地元医師会をはじめとする関係機関との調整を進めているところです。

民間団体に委任  
経営

## 県立志摩病院 指定管理者制度導入 住民説明会

日時：平成 23 年 11 月 9 日(水)  
19 時 00 分～20 時 30 分  
場所：阿児アリーナ ベイホール

### 1 挨拶

(三重県病院事業庁 庁長 南 清)

昨年

### 2 指定管理者制度導入にかかる経緯・経過について

(三重県健康福祉部 理事 稲垣 清文)

### 3 県立志摩病院の現況について

(三重県立志摩病院 院長 小西 邦彦)

### 4 指定管理による病院運営について

(公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新 通康)

お話し

地域お話し

医療福祉お話し

雇用のお話し

お話し

自治医人の卒業生お話し

PN

### 5 質疑応答

主 催 三重県健康福祉部・病院事業庁  
公益社団法人 地域医療振興協会